あなたと これからも
遠賀信用金庫

2026年 10 月 30 日

お客様各位

変動金利型住宅ローン基準金利の改定について

遠賀信用金庫（理事長：井野　敬一郎）は、昨今の市場金利の状況等を踏まえ、住宅ローンの基準金利を下記のとおり改定しますので、お知らせいたします。

記

１．改定日

２０２７年１月４日（月）

２．基準金利

改定後	改定前	改定幅
4.025%	3.775%	＋0.250%

３．ご利用中住宅ローンの新金利および返済額について

基準金利改定後、当金庫より送付する返済予定表にてご確認願います。

４．金利および返済額の見直しルールについて（参考）

変動金利型	お借入れ後の金利は、毎年 2 回（4 月 1 日と 10 月 1 日）基準金利に連動して見直され、原則として 7 月と翌年 1 月の約定返済分から適用となります。 金利に変動があった場合でも約 5 年間（10 月 1 日を 5 回経過）は、ご返済額を変えずに、元金部分と利息部分の内訳で調整（利息分が優先）いたします。5 年ごとの金利見直しに合わせて、ご返済額の見直しをいたします。金利が大幅に上昇した場合でも、見直し後のご返済額は、見直し前のご返済額の 1.25 倍を上限といたします。 この場合、ご返済額を超えたお利息は、未払利息として翌月以降の返済分として繰り延べて支払うことになります。最終期日に未払利息および元金の一部が残る場合は、一括してお支払いいただくことになります。
周期特性 変動金利型	当初の各期間（実行月の応答月）終了後は店頭金利に変更となりますが、店頭金利は基準金利に連動して見直され、原則として翌月の約定返済分から適用となります。 以降は、期間（実行日の応答月 1 日）ごとに基準金利に連動して見直され、原則として 3 か月後の約定返済分から適用となります。 金利見直しがあった場合、ご返済額の見直しをいたします。金利が大幅に上昇した場合でも、見直し後のご返済額は、見直し前のご返済額の 1.25 倍を上限といたします。 この場合、ご返済額を超えたお利息は、未払利息として翌月以降の返済分として繰り延べて支払うことになります。最終期日に未払利息および元金の一部が残る場合は、一括してお支払いいただくことになります。

以上

本件に関するお問い合わせ先

〈会社概要〉　遠賀信用金庫 ／ https://www.shinkin.co.jp.onga/
〈所 在 地〉　福岡県遠賀郡岡垣町東山田二丁目 3 番 3 号
〈事業内容〉　信用金庫業
〈連 絡 先〉　本部　業務統括部 ／ 093-281-1570（担当：太田・安東）